令和5年郡山市議会6月定例会提案理由

(令和5年6月15日)

本日ここに、令和5年郡山市議会6月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、「郡山市フロンティア大使の委嘱」について申し上げます。

本市のイメージづくりやPR活動を推進していただく「郡山市フロンティア大使」について、本市出身の作家 古川 日出男氏を、今月5日に新たに委嘱いたしました。

古川氏は、これまでに多くの作品を発表されており、数々の輝かしい受賞 歴をお持ちのほか、音楽家や美術家などとの共演による表現活動にも、精力 的に取り組まれております。

今後、古川氏のこれまでの豊富な御経験や、既存の枠にとらわれない斬新な御発想を基に、本市の文化振興等様々な取組について、積極的な御提言や御協力をいただけることと御期待申し上げます。

次に、「市制施行100周年に向けた取組」について申し上げます。

市制施行100周年記念事業の実施方針やロゴマーク、キャッチフレーズなどに関して多種多様な御意見を伺うため、大槻 順 一氏を座長とし、市内各界各層22名の方々で構成する「郡山市制施行100周年記念事業プロモーション委員会」を開催し、昨年度3回の意見交換を実施したところであります。

その結果、ロゴマークについては、全国から公募した518点の中から選定され、キャッチフレーズについては、3月16日「ひらけ 未来へ こおりやま」に決定されました。

また、7月1日から、市民や企業及び各種団体の皆様にもあらゆる機会を 捉え活用していただけるよう、このロゴマーク及びキャッチフレーズの使用 に関する要綱により、多くの皆様に幅広く活用いただけるよう広く周知に努 めてまいります。 なお、市が実施する記念事業については、ガバメント・クラウド・ファン ディングを積極的に活用するなど、財源確保に努めてまいります。

今後におきましても、100周年をオール郡山の取組により市全体で盛り上げるため、プロモーション委員会での意見交換や各種団体が企画する記念事業を広く募集するなど、多くの市民、民間団体の皆様に参画していただける環境整備に取り組んでまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症等の発生状況」について申し上げます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ移行したことから、新規陽性者の発生動向については、同法第14条の規定に基づき、定点医療機関からの報告により把握することとなっております。

このため、本市は市内12の定点医療機関から報告を受け、6月12日時点で直近1週間の新規陽性者報告数は46人と、前週と同数であり、前々週の50人に比べても、ほぼ横ばいであり、引き続き市民の皆様には基本的な感染対策をお願いいたします。

続きまして、市政を取り巻く情勢について申し上げます。

はじめに、**国の動向**については、国際情勢の不安定化から、原材料費の上 昇による物価やエネルギー価格の高騰が続いております。

政府は、これらに対応するために、3月28日に新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費から2兆2,226億円の使用を閣議決定いたしました。

これを受け、本市においては、生活困窮世帯への給付金など予算措置が必要な案件について、4月14日付けで専決処分を行ったほか、4月28日の第1回臨時会において議決頂いた補正予算により、速やかに各種対応を進めているところであります。

また、今月7日開催の「経済財政諮問会議」において、「コロナ禍を脱する中、歳出構造を平時に戻す」ことや、「こども・子育て政策の抜本強化」、「リ・スキリング支援、成長分野への労働移動円滑化の推進」等を盛り込ん

だ、今年度の経済財政運営の基本指針となる「骨太の方針」の原案が示され、 政府は、今月中旬の閣議決定を目指すこととしております。

更に、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、気候変動 適応法が改正され、5月30日には熱中症対策実行計画が閣議決定されました。

来年の夏までには熱中症警戒情報を法として位置付け、暑熱から避難する ための施設の開放措置など、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する 等の措置が講じられることとなっております。

本市におきましては、6月12日現在、熱中症による救急搬送件数が14件に 上っており、昨年と同様の状況でありますが、今後、平年より気温が高くな る可能性があり、更に搬送件数が増大する懸念があります。

このため、国の動きに先駆け、本日から公共施設50か所を暑熱避難施設(クーリングシェルター)として開放いたします。

市民の皆様におかれましては、適度な運動や入浴等により「暑熱順化」を 進めていただくとともに、暑さの厳しい日には、熱中症対策の一環として、 市ウェブサイトに掲載されておりますクーリングシェルターを積極的に御利 用いただきますようお願いいたします。

今後におきましても、国の政策と歩調を合わせ、市民生活、地域経済の動向に間断なく連動させるため、引き続き、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、最近の景気動向と雇用情勢について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、 緩やかに回復している。」として基調判断を上方修正しております。

また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、生産面の一部に弱めの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、基調としては緩やかに持ち直している。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.64倍となっており、前月比で0.06ポイント下回り、県全体の倍率と比較しますと、0.25ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提

供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

3月後半の気温が平年よりも高く推移したことにより、農作物の品目により生育に影響が及んでおります。水稲については、全体的には田植えは平年並みに行われ、野菜類についても、これまでのところ病害虫の発生も少なく、生育は良好に推移しております。

果樹類については、3月の気温が高く推移し開花が早まり、4月10日、25日、28日の降霜により、市内各地の日本なし、ぶどう等の栽培面積2.6~クタールにおいて、6戸、約711万円の被害が発生いたしました。

今後におきましては、関係機関及び農業団体と連携を図りながら、被害を受けた農家の要望調査を実施し、各種支援に努めるとともに、今年も見られた霜害につきましては、今回及び過去の事例を研究し、軽減策を検討してまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、補正予算の概要であります。

今回の補正予算は、「令和5年度予算編成方針」を継承しつつ、4月補正に続く切れ目のない「原油価格・物価高騰対策」、「ポストコロナ時代の住民サービス向上・地域経済の持続的発展」、「未来を見据えた投資」、「新たな行政課題や需要への対応」を4つの柱として時宜にかなった「現在の市民生活安定と将来の郡山のために今必要な予算」を編成いたしました。

これらは、不安定な国際情勢や、新型コロナウイルス感染症等の発生動向を見極めて臨機に対応するとともに、急速に進化しているAIの活用のあり方など、本市を取り巻く環境全体を俯瞰する視点に基づいたものであります。

今後も、エネルギー価格・物価高騰等で社会経済状況が厳しさを増す中、 引き続き、行政マネジメント機能の強化による効率的かつ持続可能な行財政 運営に努めてまいります。

それでは、主要な事務事業について申し上げます。

はじめに、「原油価格・物価高騰対策」であります。

地域公共交通事業者・運送事業者等への支援については、燃料価格高騰に伴う事業収益の悪化が進む中、市民生活に不可欠な地域公共交通・地域物流を確保するため、公共交通事業者や運送事業者等に対し、車両維持や省エネ対策、業務効率化などへの支援に要する経費を計上しております。

続きまして、「ポストコロナ時代の住民サービス向上・地域経済の持続的 発展」についてであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、感染症による重症化予防 及び発症予防を図るため、ワクチン接種や接種医療機関に対する支援に要す る経費を計上しております。

次に、観光振興・輸出促進については、インバウンドの本格的な回復を見据え、台湾・タイ・ベトナムへ赴き、観光・輸出促進プロモーションを行うなど本市へのインバウンド観光誘客及び輸出促進の強化・支援に要する経費を計上しております。

なお、プロモーションにあたりましては、JETRO福島やJICA、商工会議所等の関係機関で構成する「為替変動・輸出対策研究会」を9月に開催し、各種事業者の皆様との連携を強化してまいります。

続きまして、次の100年先の「未来を見据えた投資」についてであります。

現在、整備を進めている「(仮称)歴史情報・公文書館」については、市内の文化施設等と連携し、市内外における「歴史・情報のハブ」拠点として2024年度の開館を目指しております。

この拠点としての役割を担う博物館法に基づく施設とできるよう、様々な歴史資料の展示に合わせ、デジタルコンテンツ及びアーカイブシステムの整備に要する経費を計上しております。

次に、「令和3年及び令和4年福島県沖地震」で大きな被害を受けた、歴史上極めて貴重な建築物である開成館については、2022年度末に完了した総点検事業の結果を受け、災害・老朽化からの復旧と耐震補強工事に要する経費として、今年度から2028年度までの継続費を設定しております。

次に、新事業開発プロジェクトと再生可能エネルギー導入の実証実験については、西部第一工業団地に立地する河村電器産業株式会社様から企業版ふるさと納税の申し出を頂いております。

この企業版ふるさと納税による寄附金を財源として、産学金官連携による 新事業の創出と人材育成、及び西部第一工業団地への再生可能エネルギー導 入に向けた実証実験に要する経費を計上しております。

今後におきましても、企業間及び企業と研究機関等とを結びつける触媒の 役割を果たしながら、イノベーションの創発を支援してまいります。

続きまして、「新たな行政課題や需要への対応」についてであります。

多彩な効用が予想されるチャットGPT等生成AIの活用については、有識者による講演会及び職員や市民の皆様にも参画していただくワークショップを通じ、生成AIのメリットや課題などについて理解を深めるとともに、安全性を最優先しながらその有効な活用の可能性等の調査研究に要する経費を計上しております。

次に、こども家庭センターの開設については、こども家庭庁発足に伴い、 母子保健と児童福祉の窓口を一体化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子ど もに対する相談・支援機関となるよう環境整備を行うため、ニコニコこども 館の改修等に要する経費を計上しております。

次に、カラス追払い対策の強化については、郡山駅前周辺を「ねぐら」とするカラスが引き起こす生活環境被害の軽減を図るため、郡山駅前大通商店街振興組合やJR東日本など関係団体等との連携を強化するとともに、専門家によるカラス対策のコンサルティングに要する経費を計上しております。

次に、野菜安定生産のための支援については、野菜生産出荷安定法(昭和41年施行)に基づき、本市が野菜指定産地に指定されている「夏秋 きゅうり」と、輸出も想定した販路拡大が見込める「サツマイモ」の更なる産地化の推進に要する経費を計上しております。

次に、DX活用型経営体質強化の支援については、国・県・市による最新の補助金・助成金の支援メニューを一括で検索できるシステムを導入するなど投資的な取組であり、いわゆる上乗せ、幅出し支援にもつながる経費を計

上しております。

次に、国民健康保険事業については、国民健康保険運営協議会の5月29日付け答申を踏まえ、今年度の保険税率等を現行のまま据え置くことといたしました。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額については、後期高齢者支援金等分を引き上げ、高所得者へ応能分の負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げることにより軽減対象の拡大を図ります。

今後におきましても、被保険者相互に必要な負担を支えあう「相扶 丼 済」の精神のもと、福島県が示す2029年度の統一保険税を見据えながら持続可能な国民健康保険制度となるよう、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

次に、指定管理者制度については、「郡山市PPP(官民連携)導入指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウや創意工夫を活用するなど、市民サービスの向上や経費の節減を図る指定管理者制度を推進し、現在102施設に導入しているところであります。

本定例会には、今年度末に指定管理期間を満了する61施設に新規8施設を加えた69施設について、2024年度を初年度とする指定管理料の債務負担行為に係る予算議案を提出しております。

以上が、補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、48億 8,456万円、本年度の一般会計予算の累計額は、1,414億7,478万2千円となり、 前年度同期と比較し、2.2パーセントの増となります。

また、特別会計補正予算案は、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計 において、所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計の補正予算額は、8億4,539万8千円、本年度の特別会計予算の累計額は、1,049億9,452万4千円となり、前年度同期と比較し、1.7パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、57億2,995万8 千円、累計では、2,464億6,930万6千円となり、前年度同期と比較し、2.0 パーセントの増となります。 次に、**条例及びその他の議案**として、「郡山市税条例等の一部を改正する 条例」など、条例議案 9 件、「工事請負契約について」など、その他の議案 13件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承 をお願い申し上げます。

以上